

「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

広
報

IKUNO

い く の

8

No.351

2025

月号



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO
2025

今月のトピックス

2～5面 子育て・健康福祉・学び・お知らせ
12面 万博来場サポートデスクでお手伝いします
8月は、「こども110番月間」です
大阪府からのお知らせ

生野区役所 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19
☎06-6715-9986(代表) FAX 06-6717-1160

災害にそなえよう!

6面 災害に負けない“そなえ”をしよう!!

7面 空き家 そのままじゃアカン

8面 まちごと万博 EXPOいくの開催

いくみんをさがせ!! この表紙の中にかくれているよ♪
答えはXで #いくみんをさがせ

以下は「広告スペースです」

開庁時間

平日・毎月第4日曜日(今月は24日) 9:00～17:30
平日の金曜日 9:00～19:00

第4日曜日は窓口サービス課(住民情報・保険年金)のみ ※税証明を除く
窓口サービス課(住民情報・保険年金)・保健福祉課(転入・転出などの異動届に伴う、
介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など)



高等学校等への進学者向け 奨学金等制度説明会

無料

要申込

中学2・3年生の生徒の保護者等を対象に各種奨学金制度や就学支援金等についての説明会・相談会を開催します。

事前予約(電話・FAX・行政オンラインシステムにて8月22日(金)までに申し込んでください。)

とき 9月1日(月) 14:30～15:20

ところ 生野区民センター (301会議室)

主催 大阪市教育委員会

問合せ 大阪市教育委員会事務局

学校運営支援センター

☎06-6115-7641 ファックス06-6115-8170

くわしくは
こちら▼



市立小学校・中学校・義務教育学校 選択制についての学校案内等 をお届けします

生野区では、教育活動など学校の特色で入学する学校を希望できる機会を提供するため、学校選択制を実施しています。対象となる方へは、手続きや学校公開日などについてくわしく記載された「学校案内」と「学校選択制希望調査票」を8月末ごろにお届けします。

問合せ 区窓口サービス課 1階5番

☎06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

健康・福祉

「国民健康保険料等のための 所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、すべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。)

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料等のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。行政オンラインシステムでも申請できます。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出についてご案内(電話)し、勧奨を行っています。

問合せ 区窓口サービス課 4階48番

☎06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

区役所で実施するがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等

大阪市がん検診は、検診費用の約90%を大阪市が助成しています

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証の対象者、市民税非課税世帯の方などは証明書の提示または提出で **無料**。くわしくは **問合せ** まで。

予約 電話、来庁または「行政オンラインシステム」で予約してください(先着順)。

問合せ 区保健福祉課 2階24番 ☎06-6715-9882 ファックス06-6712-0652

行政オンライン
システムでの予約

大腸がん
肺がん▶



乳がん
骨粗しょう症▶



8月1日(金)から
新たに**11月～2月**の
検診の予約受付を開始
しています▶



がん検診
がん検診

内 容	受付時間	対象	料金
大腸がん検診 肺がん検診 要予約	9月20日(土) 9:30～10:50★ 9月30日(火) 9:30～10:50★ ※肺がん検診は実施しません	40歳以上	大腸…300円 肺…無料(X線) ※喀痰検査が必要な場合、 追加で400円かかります。
乳がん検診 (マンモグラフィ) 要予約 女性技師が対応します	10月20日(月) 9:30～10:50★ 11月 8日(土) 9:30～10:50★ 11月19日(水) 9:30～10:50★ ※肺がん検診は実施しません	40歳以上の女性で 前年度に同等の検診・ 検査をしていない方	1,500円
骨粗しょう症検診 (骨量検査) 要予約	12月10日(水) 13:30～14:50★	18歳以上	無料
歯科相談	8月 4日(月) 9:30～10:30★ 9月30日(火) 9:30～10:30★	市民の方 (年齢制限なし)	無料
結核健診	8月 8日(金) 10:00～11:00 9月 1日(月) 13:30～14:30	15歳以上※	無料

★…特定健診(40歳以上・予約不要)併設日

※65歳以上の方は、年に1回結核健診の受診が義務付けられています。(注意)特定の医療機関への紹介は行いません。

うつの家族教室

無料

要申込

家族の方がうつ病についての正しい知識を学び、病気を理解しご本人への接し方を考えてみませんか。また、同じ悩みをもつご家族と語り合ってみませんか。(2日間コース)

内容 精神科医による講演、家族交流会

とき 1日目…9月 3日(水) 14:00～16:30

2日目…9月17日(水) 14:00～16:30

ところ 大阪市こころの健康センター大会議室
(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)

対象 市内にお住まいで、うつと診断された方のご家族

定員 20名(先着順) 締切 8月20日(水)

申込み 電話または来庁にて **問合せ** まで

問合せ 区保健福祉課 2階23番

☎06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

酒害教室

無料

アルコール依存症についての正しい知識を学び、断酒への動機づけやアルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき 8月12日(火)、26日(火) 14:00～16:00

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 アルコール依存症の回復途上の方や家族のアルコール問題でお悩みの方

問合せ 区保健福祉課 2階23番

☎06-6715-9968 ファックス06-6712-0652



学び

大阪市介護予防ポイント事業 登録時研修

無料

市内の65歳以上の方が特定の活動を行うとポイントが貯まり、換金できます。元気に過ごすため、「自分にできること」で生きがいを見つけませんか？

●施設活動コース

介護保険施設にて…行事等の補助、お話や将棋等の相手、配膳、清掃、花壇の手入れ、芸の披露など
保育所等にて…行事や遊びの補助、登園児の見守り、配膳やテーブル拭き、清掃、園庭の手入れなど

●在宅活動コース

支援が必要な方のご自宅にて…買い物、庭の草取り、通院介助、話し相手、電球交換、掃除、洗濯、模様替えなど

【登録時研修】

とき 9月5日(金) 14:00～16:00

ところ 生野区社会福祉協議会(勝山北3-13-20)

対象 市内にお住いの65歳以上の方

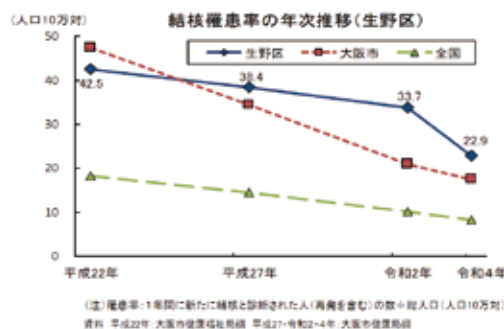
問合せ 大阪市社会福祉協議会

介護予防ポイント事業担当 ☎06-6765-5610

いくみんカラダ通信

結核は過去の病気ではありません！

大阪市の結核患者の2人に1人が70歳以上の高齢者です。特に、生野区は結核にかかる人がたくさんいます。



こんな症状が続いたら早めに受診を！

- ☐咳・たんが2週間以上続く
- ☐胸の痛み
- ☐37～38度くらいの微熱
- ☐けっ血たん
- ☐急激な体重減少
- ☐全身のだるさ
- ☐食欲不振

結核は薬で治せる病気であり、早期発見・早期治療が大切です。
1年に1回、結核健診を受けましょう。区役所では、毎月結核健診を実施しております。

問合せ 区保健福祉課 2階23番 ☎06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

引越しや戸籍の届出窓口予約が行政オンラインシステムより可能です(電話等は不可)。

問合せ 区窓口サービス課 1階5番 ☎06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

くわしくはこちら▶



生野区子育て情報サイト「いくのde育～の」

問合せ 生野区子ども・子育てプラザ ☎06-6752-8000



各種無料相談		お気軽に ご相談ください		
法律相談 要申込 先着順	とき 8月19・26日 いずれも火曜日 13:00～17:00(1組30分) ※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む ところ 生野区役所 定員 第2火曜…24組、第3・4火曜…16組 予約 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動案内) 相談日の前週火曜日(祝日の場合はその前の開庁日)の12:00～相談日当日の10:00まで(24時間申込み・変更・キャンセル可)			
日曜法律相談 要申込 先着順	とき 8月24日(日) 13:00～17:00 ところ 北区役所・東成区役所 定員 各16組 予約 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動案内) 8月15日(金)12:00～8月24日(日)10:00まで (24時間申込み・変更・キャンセル可) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX 06-6373-3302(年中無休 8:00～21:00)			
ナイター法律相談 要申込 先着順	とき 9月25日(木) 18:30～20:30 ところ 中央区民センター 定員 32組 予約 行政オンラインシステム 8月8日(金)12:00～9月24日(水)17:00まで ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日18:00時点で来場している相談希望者で抽選を行い、その後も空きがあれば先着順で受付。 (各枠の相談開始10分前締切) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX 06-6373-3302(年中無休 8:00～21:00) 行政オンラインシステム ▼ 			
精神科医による相談 要申込 先着順	とき 8月21日(木)、9月1日(月) 14:00～ ところ 生野区役所 2階相談室 予約・問合せ 区保健福祉課 2階23番 ☎06-6715-9968 FAX 06-6712-0652			
司法書士相談	とき 8月14日(木)	13:00～16:00 (受付15:00まで) ★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。	ところ 生野区役所 1階相談室 または101会議室 ※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。 会場にて「先着順」で相談を受け付けます。	
行政書士相談	とき 8月21日(木)			
不動産相談	とき 8月7日(木)、8月28日(木)			
行政相談	とき 8月20日(水)			
社会保険労務士相談	とき 8月15日(金)			
税務相談	とき 9月5日(金)			
就労相談	とき 8月13日(水) 13:30～17:00(受付15:30まで) 16:00以降の相談は要予約 予約 ☎0120-939-783 (16:00以降の相談のみ)			
犯罪被害者等支援のための総合相談	とき 月～金9:00～17:30(土日祝・年末年始除く) ところ 市役所 4階市民局人権企画課 問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX 06-6202-7073			
外国人の方のための 相談窓口 Information Counter for Foreign Residents	ざいりゅうしかく せいかつ しごと びょうき そうだん 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど相談ができます。 English 中文 韓国・조선어 Tiếng Việt Filipino 対応言語 英語 中国語 韓国・朝鮮語 ベトナム語 フィリピン語 ★弁護士に法律相談も できます。 (予約が必要です)▼ おおさかこくさいこうりゅう 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533 そうだん といあわ 相談・問合せ げつようび きんようび どうようび にちようび しゅくじつ (月曜日～金曜日9:00～19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:30)			

問合せ先のない相談について 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX 06-6717-1160

第75回社会を明るくする運動 映画のつどい 無料

「怪盗ブルーのミニオン超変身」上映

社会を明るくする運動 第75回を記念して、桃谷中学校吹奏楽部が式典にて演奏します。

とき 9月7日(日) 13:30～16:30(開場13:15～)

ところ リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)

定員 350名(先着順)

内容 ①式典
②更生保護啓発動画
③映画上映「怪盗ブルーのミニオン超変身」(吹き替え・字幕あり)

問合せ 社会を明るくする運動実施委員会
(区地域まちづくり課 4階44番内)
☎06-6715-9743 FAX 06-6717-1163

特定医療費(指定難病)受給者証の
受付窓口について

特定医療費(指定難病)の受給者証の更新手続きを受け付けています。受付時間は9:00～17:30です。

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX 06-6712-0652

ALLたつみ
『あそ防祭！ まな防祭！』 無料

とき 9月21日(日) 10:00～15:00
※雨天中止(4日前の予報で決定)

ところ 巽南小学校(巽南2-10-7) 南門入口

内容 展示:自衛隊車両(LAV)・災害警察車両・白バイ
体験:自衛隊・消防・警察の子供服試着、起震車、ドローン体験、ピストン式破壊工具体験、自衛隊名物カレー(お皿を手作り体験)

協力 自衛隊、自衛隊大阪地方協力本部、生野消防署、生野警察署、生野区役所、生野区子ども・子育てプラザ、各地域防災リーダー、各地域関係団体

主催 ALLたつみ実行委員会(巽南まちづくり協議会、巽まちづくり協議会、北巽まちづくり協議会、巽東まちづくり協議会)

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
☎ 06-6715-9012 FAX 06-6717-1163



戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。
くわしくはHPをご確認ください。 郵送請求先 大阪市郵送事務
処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832～8835



マイナンバーカードでコンビニから戸籍や住民票等の証明書をお取りいただけます。
※窓口での請求よりも手数料が100円お安くなります。(戸籍証明を除く)

問合せ 区窓口サービス課(住民情報) 1階5番 ☎06-6715-9963 FAX 06-6715-9110



図書館だより

生野図書館からのお知らせ

高齢者施設図書ボランティア募集 無料 要申込

生野図書館を拠点とするボランティアグループに参加し、区内の高齢者施設「瑞光苑」で紙芝居実演などの図書ボランティア活動をしてくださる方を募集します。(活動日:第2木曜日)

原則として、以下の講座を全回ご受講ください。(全4回)

とき ①9月30日(火)、②10月7日(火)、③10月21日(火)いずれも10:00～12:00
④11月13日(木) 10:30～12:00

ところ ①②③ 中央図書館(西区北堀江4-3-2) Osaka Metro千日前線・長堀鶴見緑地線西長堀駅
④瑞光苑(巽東4-11-10)

定員 5名

申込み 8月10日(日)～9月16日(火)に、来館または電話にて 問合せ へ

一時保育 ①②③は、先着6名まで一時保育有、対象年齢:1歳6か月～就学前(要申込)

おこづかいから学ぶ「お金のはなし」 無料 要申込

おこづかいの使い方、貯め方について、クイズやゲームをしながら楽しく学びます。この講座をきっかけに、お金について考えてみませんか?保護者の方もぜひ一緒にご参加ください。

とき 8月19日(火) 14:00～15:30

ところ 生野図書館 会議室

講師 明坂 裕恵さん
金融経済教育推進機構(J-FLEC)

対象 小学校1年生から3年生

定員 20名(先着順)

申込み 8月6日(水) 10:00から受付開始。来館または電話にて 問合せ へ。

問合せ 生野図書館(勝山南4-7-11)
(愛称: ケア・キューブ生野
ライブラリー)
☎06-6717-2381 FAX 06-6717-3119

移動図書館「まちかど号」巡回日 無料

とき 8月6日(水)・9月3日(水)

ところ ●10:15～10:55
天理教葛上分教会(新今里5-3)
●13:10～13:50
新巽東会館・老人憩の家(巽東4-11)
●14:15～14:55
せいりょう巽北駐車場(巽北2-22)

問合せ 中央図書館自動車文庫
☎06-6539-3305 FAX 06-6539-3336

400ml献血にご協力をお願いします

・所要時間は約40分です(混み具合で前後します)。
・過去に献血をした事がある方は「献血カード」の次回献血可能日をご確認ください。

とき 8月28日(木) 10:00～12:00、13:00～16:30

ところ 区役所 1階検診スペース

対象 年齢:69歳まで(条件あり)
体重:50キロ以上の方

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX 06-6712-0652

災害に負けない“そなえ”をしよう!!

災害はいつ起こるかわかりません。建物が壊れ、電気やガス、水など生活に必要なものが手に入らなくなるかもしれません。自分と家族の命を守り、命をつなぐために、今できる“そなえ”を進めよう。

命をつなぐそなえ 備蓄物資

●水・飲料水、食料

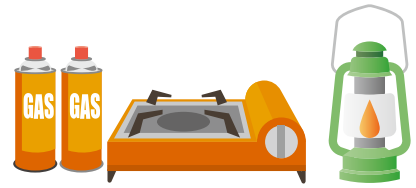
水は1人1日3リットルを目安に用意。
缶詰など火をつかわずに食べられる品を用意しておくといでしょう。また災害時は野菜が不足しがちですが日持ちのする野菜ジュースの買い置きで対応できます。アレルギー対応食品なども必要に応じて用意しておこう。



最低3日分、できれば1週間分×家族人数

●電気・ガスに代わる物

例えばランタン、カセットコンロなど準備しておくで安心です。



ローリングストック

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分を新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法です。



くらしをまもるそなえ トイレの使い方

災害時トイレの新常識！ 地震の後、すぐにトイレは流さない

たとえ水が流れたとしても、見えないところで污水管がずれていたりヒビがはいってれば、たちまち家の中に污水が流れ出たり、トイレから逆流したりするので気をつけよう！

災害時であってもトイレを我慢できないので、次のステップでトイレを使おう。

トイレで使う
備品の用意も
わすれずに！



ステップ①



便座を上げて、便器の水にかぶせるように1枚目のビニール袋をかける。

ステップ②



便座を下ろし、2枚目のビニール袋は便座をくむようにかける。

ステップ③



吸水シートを使用前にビニール袋の底に敷く。粉末状の凝固剤は事後に汚物に直接ふりかけて使用する。

ステップ④



トイレ使用後は2枚目のビニール袋をしっかり結んで、まとめて保管。
※災害時のし尿回収は時間がかかる。

被災地の避難所でのトイレ



既存トイレにはビニール袋をつけて使用し、汚物の処理をきっちり行う。



1週間ほどしてから、仮設トイレが設置されはじめる。管理や掃除は避難者で分担して行う。



トイレカー。被災していない地域からトイレ施設の確保のため派遣されることがある。

自宅が無事ならば、“在宅避難”を選びましょう！

在宅での生活はプライバシーが保てるだけでなく、衛生管理や感染症予防の徹底がしやすい面もあり、安心した避難生活につながります。

まずは、在宅避難ができるよう、備蓄物資を用意する、家具の固定や配置替えを行う、トイレの使い方を知っておく、など、各家庭に応じたそなえをしておきましょう。

合わせて、自宅で生活できないことも想定し、親戚や知人宅など複数の避難先を検討しておくことも災害時には有効です。



全国瞬時警報システム(J-ALERT)の全国一斉情報伝達試験について

8月20日(水) 11:00ごろから全国瞬時警報システム(J-ALERT)の試験放送が行われますが、この試験放送に先立ち、当日10:45ごろから日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送させていただきます。なお、事前の放送は生野区内的のみとなります。

生野区 防災マップを作成しました

避難所や防災情報など“もしも”のときの備えにご活用ください。

いつでもお手軽にご覧いただけます。

区役所1階 ロビーにて紙の配布もしています。

くわしくは
こちら▶



問合せ 区 地域まちづくり課 4階44番

☎06-6715-9923 FAX 06-6717-1163



空き家そのままじゃアカン!

空き家の問題は他人事ではありません。
さまざま理由で“空き家の所有者”になるおそれがあります。建物は人の出入りがなくなると、たくさん
の問題が出てきます。



問題点1 老朽化

一見、問題がないように見えても、瓦のずれ、外壁の亀裂、部材の腐食、シロアリなどの害虫や動物の住みつき等が発生しているかもしれません。

問題点2 予期せぬ支出

空き家を適切に維持管理せず、瓦の落下などにより通行人等にけがをさせたり、隣の家に被害を与えたりすると、所有者の責任が問われます。



問題点3 相続人の負担

老朽化した空き家が放置されたまま相続が発生した場合は、相続人が対応する必要があり、負担になる場合もあります。

空き家の管理を行わず、周囲に著しい悪影響を及ぼす「特定空家」または「管理不全空家」となった場合、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく指導や勧告の対象となる場合があります。また、**市からの指導に従わず勧告を受けると、その土地に係る固定資産税等の軽減措置が受けられなくなる場合があります。**

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
☎06-6715-9923 FAX 06-6717-1163

空き家に関する問題解決のために、次のような相談窓口があります

- ・持っている空き家をどうにかしたいが、何から手をつけたらよいかわからない
- ・空き家の名義が祖父のままになっている、登記を変更したい
- ・空き家を売りたいが、不動産業者に聞いたら売れないと言われた などのお悩みには…



空家に関する
各種のご案内、相談
窓口等はこちら

大阪府不動産コンサルティング協会「空き家相談ホットライン」

☎06-7713-1375

(平日10:00～16:00)



空き家活用株式会社「いくのアカツカウナー」

☎0120-830-634

(平日10:00～17:00)



有効活用したい！解体したい！そんなあなたに補助制度があります！※事前申請が必要です



有効活用を考えるなら

空家利活用改修補助

住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。

【補助条件】

- すでに耐震性を有していること、または改修により所定の耐震性を確保すること
 - 市内にある平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること ※共同住宅は対象外
 - 賃貸用または売却用として不動産市場に流通しておらず、3か月以上空家であること
 - 売却を前提としたものでないこと
- その他にも要件があります。くわしくは 問合せ まで

補助の種類	住宅再生型	地域まちづくり活用型 ※区との事前協議が必要
改修後の用途	住宅	地域まちづくりに資する用途 (地域に開かれた居場所等)
補助対象者	・空家所有者 ・空家取得予定者、賃借予定者 等	非営利団体(NPO法人、社会福祉法人、公益法人等)等
補助内容 ※記載以外も別途上限あり	①インスペクション(既存住宅状況調査) 3万円(費用の1/2) ②耐震診断 5万円(費用の10/11) ③耐震設計 10万円(費用の2/3) ④耐震改修工事 100万円(費用の1/2)	⑤地域まちづくりに資する改修工事 300万円(費用の1/2)
	⑤性能向上に資する改修工事 75万円(費用の1/2)	

※①～③税込み ④⑤税抜きで算定

【申請締切】①～③…12月26日(金)、④⑤…12月15日(月)

・補助制度について

大阪市都市整備局
耐震・密集市街地整備受付窓口
☎06-6882-7053 FAX 06-6882-0877

生野区の活用事例について▶



・地域まちづくり活用型の補助対象について

区地域まちづくり課 4階44番
☎06-6715-9923 FAX 06-6717-1163

空家利活用改修補助制度について▶



解体を考えるなら



A または B の解体補助制度をご活用ください。

A

お持ちの木造住宅が対策地区・重点対策地区にあり、下表①の対象建物の条件を満たす場合は補助対象になり、下表②が補助内容となります。

リーフレットはこちら▶



対象エリア	重点対策地区	対策地区
① 対象建物 ※木造住宅のみ	幅員6m未満の道路に面しており、かつ、昭和56年5月31日以前建築	幅員4m未満の道路に面しており、かつ、昭和25年以前建築
補助率	2/3	1/2
② 補助限度額 ※	戸建住宅:100万円 集合住宅:200万円	戸建住宅:75万円 集合住宅:150万円

※長屋の一部解体は、戸建住宅と同額です。

・重点対策地区、対策地区は次のとおりです。

重点対策地区	対策地区
・生野西1～4丁目・生野東1～4丁目(※1) ・勝山北3～5丁目・勝山南1～2丁目 ・勝山南3～4丁目(※1)・鶴橋1～5丁目 ・中川西1～3丁目・舍利寺1～3丁目(※1) ・桃谷2丁目(※2)・桃谷3～5丁目 ・林寺1丁目・林寺2～3、5丁目(※1、※2)	・勝山北1～2丁目・桃谷1～2丁目(※2) ・小路1～3丁目・小路東1～6丁目 ・新今里1～7丁目・田島1～5丁目 ・巽北1～4丁目・巽西1～4丁目 ・中川1～6丁目・中川東1～2丁目 ・林寺2丁目(※2)・林寺4、6丁目

(※1)令和8年度から対策地区に位置づけを変更する予定です。

(※2)林寺2丁目及び桃谷2丁目については街区によって、重点対策地区が対策地区のどちらかになりますので 問合せ まで。

B

耐震性能を満たさない平成12年5月31日以前に建築された住宅は、改修補助または解体補助の対象(対象地域は市内全域)です。
くわしくは市HPまたは 問合せ まで。

くわしくはこちら▶



【申請締切】A・B 解体補助 12月26日(金)

B 改修補助 12月15日(月)

※その他、各種補助金制度について市HPに掲載しています。

問合せ 都市整備局 生野南部事務所(区役所5階) ☎06-6717-8266

くわしくはこちら▶





告知

まちごと万博 EXPOいくの開催

くわしい情報は
WEBで!

2025年の9月、10月に万博を機に、まちを盛り上げたい人たちがつながり・共創することで、生野区全体がひとつのパビリオンとなるようなイベントを開催します。各イベントの開催日程などについては来月の9月号でくわしくお知らせ!

今年は3つのテーマで盛り上がろう!

**いくのなまちの
Buy Local**
- ご近所のよき商いを守り育てる -

未来の暮らしを素敵に変えるムーブメントを始めませんか? よき商いと生活者が出会う場であり、地域のお店が出店する青空市『パイローカルの日』を開催します。また、地域のお店で買い物や食事を楽しむための『パイローカルマップ』を作っていきます。

**国際紅白歌合戦
in IKUNO**
- Singing over the world -

外国人は日本語で、日本人は外国語で歌う交流イベント。音楽を通じてお互いの文化への理解を深める舞台です。4回の予選会を経て、10月5日(日)の『まちごと万博 EXPO いくのファイナル』の日に決勝大会を開催!

TSUNAGARU FEST!
- 国籍関係なく、名前で呼び合う仲間を作ろう -

9月28日(日)、みこし通り商店街にたくさんのお店が集まります! 言葉や文化の壁も乗り越えて、楽しみながら友達をたくさん作りましょう!



**+ 多国籍・子商人
「いくのこども菓子」**

生野区の製菓メーカー4社の大人たちが仕掛ける、こどもたちによるお菓子製作プロジェクト。工場見学〜オリジナル「いくのこども菓子」製作〜販売まで、学校では味わえないような本格的なワクワクが体験できる企画です。

**+ いくのな人企画
出張ミーティング**

昨年度の「マンスリープログラム100」をさらにヒートアップする「いくのな人企画」を「生野が好きな人!」「生野を盛り上げたい人!」たちと企画するミーティングを出張開催。

主 催: 生野区役所
問合せ 令和7年度「EXPOいくのヒートアッププロジェクト」プロモーション事業運営事務局
☎06-6713-0052 MAIL heatup@ikunogurashi.jp

**まちごと万博
EXPOいくの
ファイナル**

2025 **10.5日 10:00~**
もと鶴橋中学校

「EXPO いくのヒートアッププロジェクト」を通じてつながった人たちが、もと鶴橋中学校に大集結! 「国際紅白歌合戦 in IKUNO」決勝戦をはじめ、「いくのこども菓子」の販売、いくのな人たちによるマルシェなど、お楽しみがいっぱいのイベントを開催。
「まちごと万博 EXPO いくの」は、このイベントで幕を下ろしますが、これで終わりではなく、「ここから生野区の未来が始まる」というメッセージを込めて開催します。

生野区

学校再編

の情報はこちら

区HPで

ご覧いただけます▶

Xでも随時

発信しています▶

情報

発信中！

区役所 X

区役所

YouTube

生野区HP

官民連携

まち情報サイト

いくのぐらし

区長 筋原章博のコラム

暑い日が続きます。熱中症にならないよう、暑い時間帯の外出や屋外での作業を避け、水分をこまめにとりましょう。区役所と区民センターの1階には熱中症予防のための休憩スペース「涼ん処」を設置していますので、お近くにお越しの際にご利用ください。

これからは台風や大雨も発生しやすい季節となります。大雨により河川が氾濫するおそれがある場合の避難情報は5段階の「警戒レベル」であらわされます。警戒レベル3が発令されると高齢者や避難に時間のかかる方は避難、警戒レベル4で全員避難、レベル5は既に災害が発生している、もしくは発生が迫っている状態です。この場合の避難は、必ずしも自宅から他の場所に行く必要はなく、例えば大雨で外に避難することが危険な時には自宅が安全なら2階以上上がる事が避難となります。自宅等での「在宅避難」については6頁をご参照ください。

熱中症や災害の対策も心がけながら、元気に夏を過ごしましょう！

浸水想定は大阪市

水害ハザードマップを

ご覧ください。

生野区

水害・津波ハザードマップ

命を守る！

花火の取扱いに注意！！

夏本番を迎え、花火を楽しむ季節になりました。

花火は、取扱いを誤ると火災などの事故につながる可能性があります。使用上の注意事項を必ず守り、バケツに水を用意して残り火は完全に消火するなど、安全に花火を楽しみましょう。

問合せ

生野消防署 予防担当

☎06-6731-0119

FAX 06-6731-7044

大阪府・大阪市

万博 来場サポートデスクで
お手伝いします

電子チケット購入などの手続きをお手伝いする「万博来場サポートデスク」を開設します。パビリオンやイベント情報のご案内も行いますので、お気軽にお越しください！

スマホがない方でもサポートをご利用いただけます！

©Expo2025
大阪・関西万博 公式キャラクター
ミャクミャク

とき

8月25日(月)～29日(金)

ところ

区役所1階

問合せ

大阪府・市万博お問合せセンター

☎06-7632-6821

8月は、「こども110番月間」です

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

●こども110番の家

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗やステッカーを掲げています。

学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょう。

●動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報等を行います。

●家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

「こども110番の家」に、ご協力いただける方を募集しています。

くわしくはこちら▶

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9734

大阪府からののお知らせ

令和7年3月27日、特殊詐欺等の被害防止の対策強化として、**「大阪府安全なまちづくり条例」が一部改正**されました。
(令和7年8月、10月に段階的に施行)

くわしくは、大阪府治安対策課HPを検索してください。

©2014 大阪府もずやん

みんなで防ごう！特殊詐欺！SNS型投資・ロマンス詐欺！

問合せ 大阪府治安対策課 ☎06-6944-6512

以下は「広告スペースです」